

証券コード 3987  
2019年6月11日

株 主 各 位

札幌市中央区北一条東二丁目5番2号  
エコモット株式会社  
代表取締役 入 澤 拓 也

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）  
開場時間：午前10時00分、開催時間：午前10時30分
2. 場 所 札幌市中央区北四条西五丁目1番地  
アスティ45 16階 ACU-A 大研修室1614
3. 目的事項  
報告事項 第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役7名選任の件

#### 4. 事業報告・計算書類の一部インターネットによる開示事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ecomott.co.jp/>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、計算書類に含まれております。

以 上

---

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ecomott.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

##### ① 目的の追加・変更

当社の事業の明確化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的を変更並びに追加するものです。

##### ② 決算期（事業年度末日）の変更

当社事業のモニタリングソリューション及びインテグレーションソリューションは、事業の特性上毎年12月から3月が繁忙期に当たるため、売上高等の季節変動に伴う業績への影響を緩和するとともに、経営計画の策定を効率的に行うことなどを目的として、事業年度を毎年9月1日から8月31日に変更するものです。

#### 2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. <u>インターネット・携帯電話のホームページの企画立案、制作及び保守に関する業務</u>	1. <u>情報機器の企画・開発・設計・試作・実験・解析・評価・製造・輸入・販売・レンタルに関わる業務</u>
2. <u>インターネット・携帯電話のコンテンツの企画・制作・運営</u>	2. <u>ITシステムの構築及び運用並びにそれらの受託及びコンサルティング</u>
3. <u>インターネット・携帯電話のネットワークシステムを利用した通信販売業務</u>	3. <u>ITシステムに関わる要員の教育・派遣業務</u>
4. <u>インターネットでのサーバの設置及びその管理業務</u>	4. <u>各種データ解析作業の受託及びコンサルティング</u>
5. <u>インターネット上名称ドメイン名の取得代行業務</u>	(削 除)
6. <u>情報通信システムに係る機器及び装置類の販売・レンタル等</u>	(削 除)
7. <u>携帯電話を使用した遠隔融雪装置類の設計・製造・販売・施工・保守・レンタル等</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>8.各種融雪装置、暖房装置の設計・製造・販売・施工・メンテナンス等</p> <p>9.遠隔融雪装置類による融雪監視代行業務</p> <p>10.除雪代行業務</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>11.前記各号に附帯する一切の業務</p>	<p>5.各種融雪装置、暖房装置の設計・製造・販売・施工・メンテナンス等</p> <p>6.遠隔融雪装置類による融雪監視代行業務</p> <p>7.除雪代行業務</p> <p>8.ベンチャー企業に対する投資及びその養成</p> <p>9.有価証券の取得および保有</p> <p>10.投資事業組合財産の管理および運用</p> <p>11.前各号の業務およびこれらに付帯または関連する一切の業務を営む会社ならびにこれらに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</p> <p>12.前記各号に附帯または関連する一切の業務</p>
<p>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p>	<p>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年11月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p>
<p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</p>	<p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年8月31日とする。</p>
<p>(事業年度)</p> <p>第39条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。</p>	<p>(事業年度)</p> <p>第39条 当会社の事業年度は、毎年9月1日から翌年8月31日までの1年とする。</p>
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2.前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当会社の期末配当の基準日は、毎年8月31日とする。</p> <p>2.前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(中間配当) 第41条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p>(中間配当) 第41条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>2月末日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>附 則</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>第14期の事業年度</u>)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第1条 <u>第39条の規定にかかわらず、第14期の事業年度は、2019年4月1日から2020年8月31日までの17か月間とする。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>第14期の中間配当の基準日</u>)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第2条 <u>第41条の規定にかかわらず、第14期の事業年度の中間配当の基準日は、2019年9月30日とする。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>附則の有効期限</u>)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第3条 <u>本附則第1条から第3条は、2020年8月31日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

第1号議案 定款一部変更の件が承認可決された場合、取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、事業展開の促進を図るため社外取締役に1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (2019年3月31日)
1	いりさわたくや 入澤拓也 (1980年1月10日生)	2002年4月 クリプトン・フューチャー・メディア 入社 2007年2月 当社設立 代表取締役（現任） 2010年9月 一般財団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会 副代表理事 2015年6月 一般財団法人北海道IT推進協会 理事 2016年11月 一般財団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会 副会長（現任） 2017年9月 一般社団法人さっぽろイノベーションラボ 理事（現任） 2019年5月 一般財団法人北海道IT推進協会 会長（現任）	1,191,000株
2	まつながたかし 松永崇 (1973年10月25日生)	1997年4月 株式会社CSK 入社 2004年12月 マッツシステム有限会社 設立 代表取締役社長 2009年2月 当社 取締役開発部長 2015年5月 マッツシステム有限会社 取締役（現任） 2017年7月 当社 取締役開発部長兼製品開発部長 2018年7月 当社 取締役開発本部長（現任）	232,000株
3	はなだこうじ 花田浩二 (1973年8月7日生)	1992年4月 キックコーマン株式会社 入社 1999年4月 北日本融雪株式会社 入社 2002年6月 株式会社ジェイティエヌ札幌 入社 2009年6月 当社 入社 2013年10月 当社 営業部長 2015年7月 当社 取締役営業部長 2017年7月 当社 取締役営業本部長（現任）	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (2019年3月31日)
4	工藤貴史 (1984年6月9日生)	2011年4月 税理士法人さくら総合会計 入所 2011年7月 当社 入社 2013年10月 当社 管理部長 2015年7月 当社 取締役管理部長 (現任) 2015年10月 公認会計士登録	800株
5	五十嵐誠 (1972年4月10日生)	1996年4月 日本電信電話株式会社 入社 1999年7月 東日本電信電話株式会社 入社 2016年10月 当社 取締役事業企画部長 2017年7月 当社 取締役経営企画部長 (現任)	18,000株
6	小山裕貴 (1971年4月27日生)	1995年4月 株式会社エアコンサービス 入社 2003年4月 しなねん商事株式会社 入社 2004年10月 エルピー産業株式会社 取締役 (現任) 2011年6月 株式会社アヴニール 取締役 (現任) 2012年2月 当社 社外取締役 (現任) 2012年4月 しなねん商事株式会社 代表取締役 (現任) 2013年10月 株式会社土地家 代表取締役 (現任)	—
7	※ 柿嶋憲 (1963年8月31日生)	1986年4月 プラス株式会社 入社 1991年4月 伊藤忠プラスチックシステム株式会社 出向 1995年5月 第二電電株式会社 入社 2000年10月 株式会社ディーディーアイ (現KDDI株式会社) 入社 2011年4月 KDDI株式会社 ソリューション事業 企画本部 ネットワークホールセール部 部長 2016年4月 同社 ビジネスIoT推進本部 ホールセ ールビジネス部 部長 2019年4月 同社 ビジネスIoT推進本部 副本部長 (現 任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 小山裕貴氏及び柿嶋憲氏は、社外取締役候補者であります。

4. (1) 小山裕貴氏を社外取締役候補者とした理由は、しなねん商事株式会社の経営に長年にわたって携わり、経営者としての豊富な経験に基づき、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていると判断したものです。なお、当社における社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって7年4ヶ月となります。
- (2) 柿嶋憲氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、KDDI株式会社においてビジネスIoT推進本部において部長を務め、ビジネスIoT分野に関する高い専門性と豊富な経験を有しており、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言・提言をいただけると判断したものです。
5. (1) 当社は、小山裕貴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。小山裕貴氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- (2) 柿嶋憲氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となる予定です。
6. 当社は、小山裕貴氏を当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社の属する情報サービス産業では、ビッグデータの活用、AIやIoTの発展等、業界を取り巻く環境は引き続き変化を続けております。経済産業省は2017年に「新産業構造ビジョン」を公表し、あらゆる構造的課題を解決し、より豊かな社会を実現するための鍵として「第4次産業革命技術（IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット）の社会実装」を掲げており、これらの分野に官民一体で取り組む姿勢を強調しております。

なかでも当社が注力する国内IoT市場は、2023年まで13.3%の年間平均成長率で成長し、2023年には11兆7,915億円に達すると予測されています（IDC Japan株式会社「国内IoT市場産業分野別／ユースケース別予測、2019年～2023年」）。

このような環境のもと、当社はインテグレーションソリューションを中核事業として育成するプランを掲げており、当事業年度を将来の飛躍的成長に向けた経営基盤強化期に位置付け、先行投資として人員強化を推進してまいりました。さらに、法人向けIoTビジネスのスケール化を目指し、2019年1月15日にKDDI株式会社（以下、「KDDI」といいます）と資本提携契約及び業務提携契約を締結いたしました。「KDDI IoTクラウド Standard」及び「FASTIO」の拡販を共通の目的としたこれまでの協力関係を、発展的に当社全社レベルでの提携関係に引き上げ、KDDIのネットワークを活用しながら、多様なIoTインテグレーションを提供するとともに、今後インフラの整備が急速に進むと見込まれるLPWA・第5世代移動通信システム（5G）といった新たな通信規格や、AI・VRといった関連テクノロジーを積極的に活用し、事業を展開してまいります。

インテグレーションソリューションにおいては、パートナー企業を通じた営業活動が進展し、顧客基盤の拡大、ストック売上の積み上げが続いております。

コンストラクションソリューションにおいては、土木関連市場の情報化施工案件の獲得が好調に推移し、「現場ロイド」の販売が増加したほか、防災対策のIoT化といったニーズの高まりを受け、売上高が増加しております。

モニタリングソリューションにおいては、パッケージサービスの導入件数が増加し、累計契約数が拡大しております。

GPSソリューションにおいては、前事業年度に大口案件があったことから、当事業年度はフロー売上は減少したものの、パッケージサービスの導入件数は継続しており、累計契約数が拡大しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,611,241千円（前事業年度比0.9%減）、営業利益24,928千円（前事業年度比78.9%減）、経常利益25,019千円（前事業年度比78.4%減）、当期純利益11,337千円（前事業年度比85.7%減）となりました。

当社は、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、GPSソリューションに区分して表記しております。

#### （インテグレーションソリューション）

IoTプラットフォーム「FASTIO」を利用したソリューション提供によるイニシャル売上及び通信利用料やアプリケーション利用料等から構成されるストック売上の積み増しが寄与し、売上高は221,747千円（前事業年度比21.3%増）となりました。

#### （コンストラクションソリューション）

有望な市場と見込んでいた危機管理型水位計に関しましては、マーケットで低価格化が進行し収益性が低く差別化も困難な市場となったことから、ターゲットから外す結果となりました。一方で、主なパッケージ製品である「現場ロイド」は、頻発する自然災害等の情報化施工及び防災対策のIoT化や、高速道路工事における安全対策といったニーズの高まりを受け、売上高は710,215千円（前事業年度比14.3%増）となりました。

#### （モニタリングソリューション）

主なパッケージサービスである「ゆりもっと」は、新規導入時の端末提供料と、導入後の遠隔監視サービス提供料で構成されます。遠隔監視サービスは解約者が少なく、年々利用者数を増やしていることから、遠隔監視サービス提供料が増加しました。その結果、売上高は189,368千円（前事業年度比8.9%増）となりました。

(GPSソリューション)

前事業年度はOEM提供による大口案件があったことから、当事業年度はフロー売上が減少いたしました。一方で交通事故のリスク対策として、法人車両へのテレマティクス端末の導入ニーズは依然として大きく、累計契約数は引き続き拡大し、ストック売上が増加いたしました。その結果、売上高は489,910千円（前事業年度比24.3%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中における重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達状況

当事業年度において、以下の通り公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で1,010,795千円の資金調達を行いました。

区分	発行株式数 (株)	1株当たり 発行価格 (円)	調達金額 (千円)	払込期日
公募増資	350,000	1,156	379,295	2018年6月21日
第三者割当増資	500,000	1,263	631,500	2019年1月31日

## (4) 対処すべき課題

当社は、創業以来「ゆりもっと」「現場ロイド」という主力パッケージサービスを中心に、数多くの実績を積み重ねてきました。その間、IoT分野は今後数年間にわたって高い成長率を維持する成長分野と目されるようになり、多くの競争相手が参入してきました。当社は以下の事項を重要課題として取り組み、競争相手との競争の中でも、安定的な利益獲得と事業の健全な成長を継続し、社会貢献並びに企業価値向上に努めてまいります。

### ① ストック収益の強化

当社は創業以来、主力パッケージサービス「現場ロイド」「ゆりもっと」の普及を主たる原動力として成長してきましたが、「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。また、「ゆりもっと」は、サービスが積雪地域に限定されることから、原油価格の動向や天候により需要状況が大きく左右されます。

このような状況下、安定した収益基盤を築き上げるためにストック収益の拡大を図っております。具体的な施策として、通信キャリア、クラウドベンダー等とのアライアンスを強化し、市場成長率が高い分野であるインテグレーションソリューション、GPSソリューションの営業

を強化しております。当社が、創業以来培ってきたIoTインテグレーションに関する「構築力」「組織力」を水平展開し、さらなる事業拡大を図ってまいります。

② 人材の確保、育成

当業界においては技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を継続的に更新する必要があります。また、そのような環境からアウトプットされる自社サービスも同様に日々進化することから、営業担当者には新技術や自社サービスの動向を常にキャッチアップする姿勢・資質が求められます。

以上のことから、当社は今後も環境の変化に対応し、常に新しい技術を利用した価値を提供していくため、開発環境の整備、優秀な人材の採用・教育に努めてまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 10 期 2015年度	第 11 期 2016年度	第 12 期 2017年度	第 13 期 2018年度 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	738,987	1,371,160	1,625,664	1,611,241
経 常 利 益 (千円)	11,572	93,949	115,722	25,019
当 期 純 利 益 (千円)	6,590	66,054	79,061	11,337
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	1.80	18.05	20.19	2.50
総 資 産 (千円)	565,936	818,932	1,275,721	2,124,741
純 資 産 (千円)	187,448	253,517	436,929	1,460,938

(注) 2017年1月18日開催の取締役会決議により2017年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、2017年8月21日開催の取締役会決議により2017年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を、2018年2月13日開催の取締役会決議により2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社はIoT専業インテグレータとして、IoTプラットフォーム及びIoT専用端末の開発、製造、販売、保守及び遠隔監視代行サービス等を提供する「IoTインテグレーション事業」を行っております。

### (7) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社 ・ 札 幌 営 業 所	北海道札幌市
東 京 営 業 所	東京都千代田区
青 森 営 業 所	青森県青森市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市
関 西 営 業 所	大阪府吹田市
九 州 営 業 所	佐賀県鳥栖市

(8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
91 (9) 名	21名増 (2名増)	36.9歳	3.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に平均人数を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	275,000千円
株式会社商工組合中央金庫	10,620千円
株式会社青森銀行	2,329千円

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 14,640,000株

(注) 2018年2月13日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は9,760,000株増加し、14,640,000株となっております。

② 発行済株式の総数 5,044,000株

(注) 1. 株式分割により2,769,600株増加しております。  
 2. 公募増資により発行済株式の総数は350,000株増加しております。  
 3. 第三者割当増資により発行済株式の総数は500,000株増加しております。  
 4. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は39,600株増加しております。

③ 株主数 2,541名 (前期末比1,634名増)

### ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
入 澤 拓 也	1,191,000株	23.6%
K D D I 株 式 会 社	1,060,000株	21.0%
松 永 崇	232,000株	4.6%
し な ね ん 商 事 株 式 会 社	156,000株	3.1%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	132,000株	2.6%
株 式 会 社 S B I 証 券	123,600株	2.5%
田 中 孝 治	86,000株	1.7%
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ	69,000株	1.4%
牧 野 浩 之	65,500株	1.3%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	45,400株	0.9%

(注) 持株比率は自己株式 (71株) を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称		第 1 回 新 株 予 約 権	
新 株 予 約 権 の 数		66個	
新株予約権の目的である株式の種類 種 類 及 び 数		当社普通株式	79,200株
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額		無償	
新株予約権の行使に際して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		1株当たり	50円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間		2017年4月1日～2024年5月31日	
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件		① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 ③ 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式の種類と数 保有者人数	66個 普通株式 79,200株 3人
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式の種類と数 保有者人数	一個 一株 一人
	監 査 役	新株予約権の数 目的となる株式の種類と数 保有者人数	一個 一株 一人

(注) 2017年2月11日付の株式分割(1株につき200株の割合)、2017年10月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)、2018年4月1日付の株式分割(1株につき3株の割合)による、分割後の株式数及び価格に換算して記載しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

##### (1) 会社役員の状態

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
入澤拓也	代表取締役	
松永崇	取締役本部役員	マツシステム有限会社 取締役
花田浩二	取締役本部役員	
工藤貴史	取締役本部役員	
五十嵐誠	取締役企画部役員	
小山裕貴	取締役	しなねん商事株式会社 代表取締役 株式会社土地家 代表取締役
塚田修治	常勤監査役	
加藤一裕	監査役	
奥山倫行	監査役	弁護士（アンビシャス総合法律事務所） 北海道ベンチャーキャピタル株式会社 監査役 株式会社LEGALAID 代表取締役

- (注) 1. 取締役小山裕貴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役塚田修治氏及び奥山倫行氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役小山裕貴氏、監査役加藤一裕氏、社外監査役塚田修治氏及び奥山倫行氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
4. 監査役塚田修治氏は、上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役小山裕貴氏、監査役塚田修治氏を当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員として指定し、同各取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	対象となる役員の数 (名)	報酬等の総額 (千円)	摘要
取締役	6	44,244	(うち社外取締役1名 600千円)
監査役	3	8,400	(うち社外監査役2名 6,000千円)
計	9	52,644	(うち社外役員3名 6,600千円)

(注) 1. 各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会決議によって、代表取締役に一任することとしており、代表取締役は、担当職務、会社業績、世間水準等を考慮して、株主総会で決定された報酬総額の限度内で報酬額等を決定しております。各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。

2. 取締役の報酬限度額は2016年10月3日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）、また監査役の報酬限度額は2018年6月28日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
小山裕貴	しなねん商事株式会社 代表取締役 株式会社土地家 代表取締役	しなねん商事株式会社は当社の発行済株式総数の3.1%を所有する大株主であり、当社の製品である「ゆりもっ」との販売店であります。 取引条件については独立第三者間取引と同様の一般的な条件で決定しております。この他に同氏の各兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。
奥山倫行	弁護士(アンビシャス総合 法律事務所) 北海道ベンチャーキャピ タル株式会社 監査役 株式会社LEGALAID 代 表取締役	同氏の各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況及び発言状況
小 山 裕 貴	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。長年にわたって会社経営に携わってきた経験を活かし、経営戦略面、組織マネジメントの面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
塚 田 修 治	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会13回の全てに出席いたしました。過去に上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を活かし、財務並びにコーポレート・ガバナンスの面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
奥 山 倫 行	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験を活かし、法務並びに企業経営の面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で法人名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬	15,000千円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,655千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 当事業年度における上記報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬が1,500千円あります。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>1,783,325</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>363,322</b>
現金及び預金	766,796	買掛金	86,668
電子記録債権	203,161	一年内償還予定の社債	50,000
受取手形	24,156	一年内返済予定の長期借入金	88,449
売掛金	211,606	未払金	71,574
リース投資資産	158	未払費用	4,720
未収入金	5,043	未払法人税等	13,590
未収還付法人税等	6,522	預り金	6,594
商品及び製品	209,379	前受金	17,726
仕掛品	3,372	賞与引当金	23,997
原材料及び貯蔵品	276,523	<b>【固定負債】</b>	<b>300,480</b>
前渡金	57,850	社債	100,000
前払費用	18,315	長期借入金	199,500
その他の他金	515	退職給付引当金	380
貸倒引当金	△76	その他の他	600
<b>【固定資産】</b>	<b>341,415</b>	<b>負債合計</b>	<b>663,803</b>
<b>【有形固定資産】</b>	<b>123,138</b>	<b>純資産の部</b>	
レンタル用資産	104,218	<b>【株主資本】</b>	<b>1,460,933</b>
建物	8,909	資本金	612,056
車両運搬具	0	資本剰余金	602,056
工具、器具及び備品	10,010	資本準備金	602,056
<b>【無形固定資産】</b>	<b>61,187</b>	利益剰余金	246,903
ソフトウェア	39,652	その他利益剰余金	246,903
ソフトウェア仮勘定	21,535	繰越利益剰余金	246,903
<b>【投資その他の資産】</b>	<b>157,089</b>	<b>自己株式</b>	<b>△82</b>
投資有価証券	104,373	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>4</b>
出資金	10	その他有価証券評価差額金	4
破産更生債権等	3	<b>純資産合計</b>	<b>1,460,938</b>
長期前払費用	8,658	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,124,741</b>
繰延税金資産	15,711		
敷金の他	28,059		
その他の他金	277		
貸倒引当金	△3		
<b>資産合計</b>	<b>2,124,741</b>		

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,611,241
売上原価		993,683
売上総利益		617,557
販売費及び一般管理費		592,629
営業利益		24,928
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	4	
投資有価証券評価益	260	
補助金収入	11,667	
違約金収入	2,862	
その他	1,688	16,485
営業外費用		
支払利息	2,206	
社債利息	665	
株式交付費用	1,719	
上場関連費用	11,732	
その他	71	16,394
経常利益		25,019
特別損失		
固定資産除却損	481	481
税引前当期純利益		24,537
法人税、住民税及び事業税	18,122	
法人税等調整額	△4,922	13,200
当期純利益		11,337

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	105,668	95,668	95,668	235,565	235,565	-	436,903
当期変動額							
新株の発行	505,397	505,397	505,397				1,010,795
新株の発行(新株 予約権の行使)	990	990	990				1,980
当期純利益				11,337	11,337		11,337
自己株式の取得						△82	△82
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	506,387	506,387	506,387	11,337	11,337	△82	1,024,030
当期末残高	612,056	602,056	602,056	246,903	246,903	△82	1,460,933

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26	26	436,929
当期変動額			
新株の発行			1,010,795
新株の発行(新株 予約権の行使)			1,980
当期純利益			11,337
自己株式の取得			△82
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△21	△21	△21
当期変動額合計	△21	△21	1,024,008
当期末残高	4	4	1,460,938

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

エコモット株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 林 達 郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エコモット株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

エコモット株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 塚田修治 ⑩

監査役 加藤一裕 ⑩

監査役（社外監査役） 奥山倫行 ⑩

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

